

令和6年度麻薬小売業者の届(年間届)の提出について

1 受付期間

令和6年10月1日から令和6年11月30日まで
(窓口へ持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く。)

窓口へ持参の場合 平日 8時30分から17時まで

※提出は郵送も可。郵送の場合、11月30日消印有効。

2 提出書類

(1) 提出書類

令和6年麻薬小売業者の届(年間届)

3 麻薬小売業者の届(年間届)の記載上の注意

- (1) 「品名」欄は略名を使用せず、原末等から倍散、倍液を調製したときは、剤型規格別に記入してください。
- (2) 「単位」欄は、末・散…g 注射液…A 錠剤…T 坐剤…個 液…mL ガセル…cp 貼付剤…枚 分包…包としてください。
- (3) 「備考」欄は、(イ)「麻薬廃棄届」により廃棄した麻薬の数量及び届出年月日
(ロ)「麻薬事故届」により届け出た麻薬の数量
(ハ)その他(帳簿訂正により処理した数量など)
について記入してください。
- (4) 届出期間中に麻薬を所有していなかった場合は「所有なし」と記載してください。
- (5) 以前に提出した年間届に誤りを発見した場合は、訂正する必要がありますので、年間届訂正願により届け出てください。
- (6) 当該届の用紙1枚に書ききれない場合は、用紙を複数枚印刷して記入して下さい。
- (7) 当該届はコピーをとり、控えとして保存して下さい。

4 年間届の記載例

品 名	単 位	令和5年10月1日 現在麻薬所有数量	令和5年10月1日から令和6年9月30日 までの譲受および譲渡麻薬		令和6年9月30日 現在麻薬所有数量	備 考
			譲受麻薬数量	譲渡麻薬数量		
モルヒネ塩酸塩水和物	g	2.0	0	0	0	(イ)2g 廃棄 R6.1.7
モルヒネ塩酸塩注射剤 10 mg	A	1	10	7	3	(ロ)1A 破損
コデインリン酸塩水和物	g	5.0	50.0	※30.0	25.0	※10%散に予製
アヘンチンキ	mL	7.0	50.0	47.5	9.3	(ハ)-0.2 mL 帳簿訂正
MS コンチン錠 10 mg	T	220	400	517	103	

5 申請書の手続き(提出)窓口・問い合わせ先

〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-17 千代田会館 8 階
千代田保健所 生活衛生課 医務薬事係 TEL 03(5211)8167

令和6年麻薬小売業者の届

千代田区千代田保健所長 殿

年 月 日

免許証の番号：第 号

開設者氏名：

麻薬業務所の所在地：

麻薬業務所の名称：

電話 ()

区分 品名 単位	年10月1日 現在麻薬所有数量	年 10 月 1 日から 年 9月30日までの譲受及び譲渡麻薬		年9月30日 現在麻薬所有数量	備考
		譲受麻薬数量	譲渡麻薬数量		

- (注)・「品名」欄は、略名を使用しないでください。また、原末から倍散、倍液を調製したときは、剤型・濃度別に記入してください。
- ・「単位」欄は、次の例を参考に、数量の特定が可能なものを記載してください。
- 例：原末・散剤…g、mg 錠剤…錠、T カプセル剤…cap、cp 分包製剤…包
坐剤…個 貼付剤…枚 チンキ剤・液剤…mL 注射剤(アンプル)…A 注射剤(シリンジ)…本
注射剤(バイアル)…V、mL
- ・「備考」欄は、次のように記載してください。
- (イ)「麻薬廃棄届」により廃棄した麻薬の数量及び届出年月日
- (ロ)「麻薬事故届」により届け出た麻薬の数量
- (ハ) その他(帳簿訂正により処理した数量等)
- なお、調剤済麻薬廃棄届により廃棄した数量は記載する必要はありません。
- ・麻薬小売業者間譲渡許可に基づいて譲渡・譲受した麻薬の数量は、内数として括弧書きで併記してください。
- ・廃棄のため、患者等から譲り受けた麻薬の数量の記載は必要ありません。
- ・該当期間中に麻薬を所有しなかった場合も、「所有なし」と記載して届け出てください。